

# 令和2年度赤十字幼児安全法支援員養成講習会実施要項

主催 日本赤十字社高知県支部

主管 高知県安全赤十字奉仕団

- 1 目的 乳幼児に起こりやすい事故や病気にあわてず適切に対応できるよう、応急手当や AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法を習得する。
- 2 日時及び定員  
第1回目:7月18、19日(土・日) 2日間 8時30分～17時30分(定員:20名)  
第2回目:10月3、4日(土・日) 2日間 8時30分～17時30分(定員:20名)
- 3 会場 日本赤十字社高知県支部内多目的室(総合あんしんセンター1階)
- 4 講師 赤十字幼児安全法指導員
- 5 受講資格 15歳以上の健康な男女
- 6 受講申込 ホームページの申込みフォームまたは別紙申込書により下記に申し込むこと。  
(申込が定員に達した場合は受講をお断りすることがあります。)  
〒780-0850 高知市丸の内1丁目7番45号総合あんしんセンター1階  
日本赤十字社高知県支部 Tel088-872-6295 Fax088-872-6299
- 7 携行品 運動のできる服装 筆記用具 昼食(飲み物含む)
- 8 受講料 無料 但し、教本、教材費等 1,800円 負担をお願いします。
- 9 その他 実技と筆記試験を行い、合格した方に幼児安全法支援員認定証(有効期間5年)を交付します。